

寒川町告示第20号

寒川町下水道条例(昭和58年寒川町条例第12号)第6条の10第3項の規定に基づき、次のとおり責任技術者として登録したので、告示する。

令和5年2月20日

寒川町長 木村俊雄

登録番号	氏名	登録年月日
第 1070 号	熊谷 健史	令和5年2月20日
第 1071 号	坂口 宙	令和5年2月20日